

2025 年 4 月 11 日

株式会社 NTT ドコモ

ドコモの知的財産の取組み「標準化と知財の一体的活用」への 「内閣総理大臣感謝状」の贈呈が決定

～標準化・知的財産の戦略的な取組みで知財経営を積極的に推進～

株式会社 NTT ドコモ（以下、ドコモ）に対し、産業財産権制度の普及・発展に極めて顕著な功労や功績があった企業を表彰する「内閣総理大臣感謝状」が贈呈されることになりましたのでお知らせします。

「内閣総理大臣感謝状」は、産業財産権制度 140 周年を記念して特別に贈呈されるものであり、ドコモが初めての表彰企業になります。

ドコモは、「テクノロジーと人間力で、明日のあたりまえとなる価値を生み出すこと」を目標に掲げ、今回の表彰対象となった「標準化と知財の一体的活用」など、世界中のパートナーとイノベーションをリードする取組みを進めております。

今後も取組みを推進し、次世代の 6G モバイル通信技術(以下、6G)の標準化など、明日のあたりまえを生み出し、社会を豊かにするさまざまな挑戦を続けてまいります。

1. 表彰内容

表彰名

産業財産権制度普及発展特別功労企業内閣総理大臣感謝状

表彰企業

株式会社 NTT ドコモ

2. 表彰のポイント

今回の「標準化と知財の一体的活用」に関する知財取組みの表彰のポイントは以下の 3 つとなります。

- ① 「6G 時代においても標準化で世界をリードし必須特許を獲得」を経営目標に掲げ、「標準化と知財の一体的な活用」を推進。モバイル通信の国際標準化が加速した第 3 世代通信以降、世界の主要プレーヤーと連携して国際標準化を進め、自社技術を利用したビジネスの早期導入を図りつつ、標準必須特許の取得をめざす戦略を強化。通信の基本技術に加え、緊急速報システム「エリアメール」を自社主導で国際標準化し標準必須特許も取得。自然災害が多い地域の安心・安全確保において大きく貢献。
- ② 標準必須特許シェア向上に向け、特許協力条約(PCT: Patent Cooperation Treaty)に基づく国際出願[※]や早期審査を活用して権利化タイミングをコントロールしつつ、権利範囲を標準と合致させる取組みを推進。また、標準必須特許はオープンとする一方で、モバイル空間統計などのアプリケーションの特許については、ケースバイケースでオープン・クローズを切り替える戦略。

- ③ 5G の標準必須特許シェアにおいて世界有数の地位を確保（通信事業者としては世界首位）。高い標準必須特許シェアは、技術力が世界レベルであることの証明であり、投資回収や事業優位性の確保に資するのみならず、ブランド力向上にも寄与。Beyond 5G に向けて、今後も取組みを拡大。

3. ドコモの取組み

- ① 2021 年 10 月に公表された「新ドコモグループ中期戦略」において、経営目標として標準化と知財の活動を一体的に実施し、強化していくことを明確化（図 1）。
- ② 経営層（CTO/CSO を含む）のリーダーシップのもと、R&D 部門と知財部門の要員が標準化の成果を国際標準必須特許として組織横断的に漏れなく取得し、経営・事業部門と連携しながら戦略的に活用していくための体制を整備（図 2）。
- ③ 第 3 世代・第 4 世代では、携帯電話システムにおける無線アクセス制御技術の開発に関し、ドコモ技術者が紫綬褒章を受賞。第 5 世代では、5G 基盤技術を標準化し、5G 基盤技術の発明で令和 5 年度全国発明表彰「発明実施功績賞」、「内閣総理大臣賞」を受賞（図 3）。また、ドコモ技術者が日本初のワーキンググループ議長に就任するなど、日本企業としてモバイル通信の国際標準化をリード。
- ④ 5G の標準必須特許シェアにおいて世界有数の地位を確保（通信事業者としては世界首位）。また、海外の大手ベンダとライセンス契約を締結し、ライセンス収入の確保に活用（図 4）。

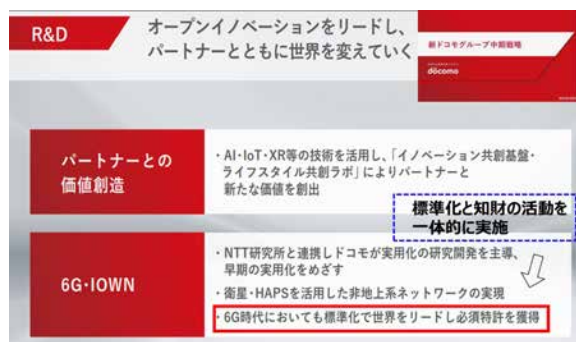


図 1. 経営戦略：ドコモグループ中期戦略で経営目標として明示

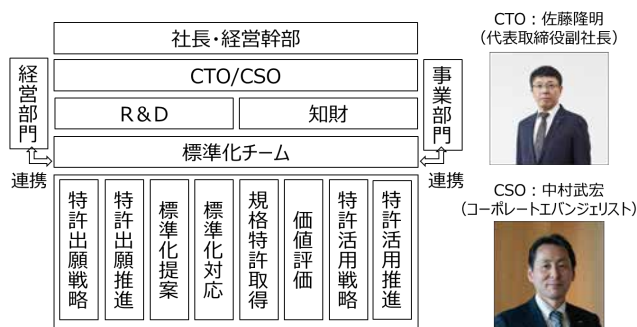


図 2. 体制：組織横断的な標準化・知財体制を整備



図 3. 標準化の実績：3GPP 標準化をリード

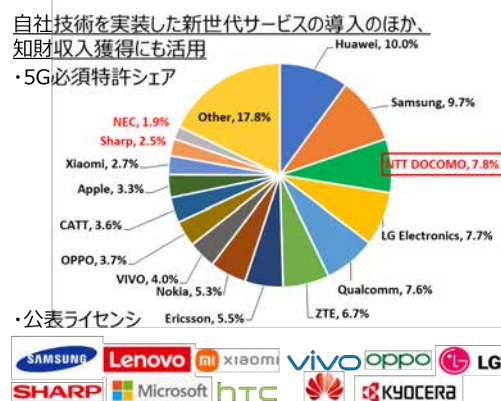


図 4. 知財の実績：世界でも上位の必須特許を保有し、活用

※ 特許協力条約(PCT: Patent Cooperation Treaty)に基づく国際出願とは、ひとつの出願願書を条約に従って提出することによって、PCT 加盟国であるすべての国に同時に出願したと同じ効果を与える出願制度。

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先
株式会社NTTドコモ 知的財産部 権利化・特許担当 TEL : 03 - 5156 - 1752